

平成 24 年 11 月 9 日

各 位

株 式 会 社      ニ チ リ ン  
代表取締役社長 清 水 良 雄  
コード番号    5 1 8 4 大証第 2 部  
問 合 せ 先    取締役総務部長 森川良一  
TEL (079) 252-4151

**平成 24 年 12 月期第 3 四半期報告書提出遅延ならびに監理銘柄（確認中）への指定見込み  
に関するお知らせ**

当社は、平成 24 年 9 月 28 日に連結子会社であるニチリン テネシー インク(米国 テネシー州 ルイスバーク市：以下 NNT 社)において、不適切な会計処理が行われていたことが判明し、調査委員会にて不適切な会計処理の全容解明を図る旨、また、平成 24 年 10 月 31 日に新たに判明した事実の詳細確認に時間を要している旨開示いたしました。

現在、業績に与える影響の算出作業を行っており、内容が確定しだい速やかに開示する予定ですが、過年度の有価証券報告書、内部統制報告書、四半期報告書の訂正報告書とともに提出する予定でありました平成 24 年 12 月期第 3 四半期報告書が金融商品取引法に定める提出期限の平成 24 年 11 月 14 日に提出できない見込みとなりましたので、お知らせいたします。

株主の皆様をはじめ関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

記

1. 平成 24 年 12 月期第 3 四半期報告書の提出遅延について

当社は、調査委員会の調査結果を受領したうえで、平成 24 年 12 月期第 3 四半期報告書の適正性を確認し、会計監査人から四半期レビュー報告書を受領する予定であります。NNT 社元社長の主導による不適切な会計処理については、概ね調査を完了しているものの、現時点で調査結果を受領できておりません。

調査が遅れている理由は、調査の過程で新たに在庫締め手順の一部に誤りが判明したことにより、平成 23 年 12 月期第 1 四半期（3 月末）から平成 24 年 12 月期第 2 四半期（6 月末）の在庫金額を検証する必要があると判断し、実地棚卸を実施した月から入出庫データをもとに四半期毎の実在庫有高を算出して、在庫金額を確定するという作業を行っているためであります。

平成 24 年 12 月期第 3 四半期報告書につきましては、平成 24 年 11 月 22 日までに提出を予定しており、金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に定める提出期限である平成 24 年 11 月 14 日までに提出できない見込みとなりました。

## 2. 監理銘柄（確認中）への指定見込みについて

大阪証券取引所の監理銘柄および整理銘柄に関する規則第7条第1号a(j)イにより、金融商品取引法に定める提出期限までに四半期報告書を提出できる見込みのない旨を開示した場合は、当該銘柄を「監理銘柄（確認中）」に指定することとされています。

従って、大阪証券取引所から投資家の皆様に対する注意喚起のため、当社株式は「監理銘柄（確認中）」に指定される見込みです。

以上